



飲酒運転は犯罪です!!

飲酒運転は正常な判断ができず非常に危険な行為です。

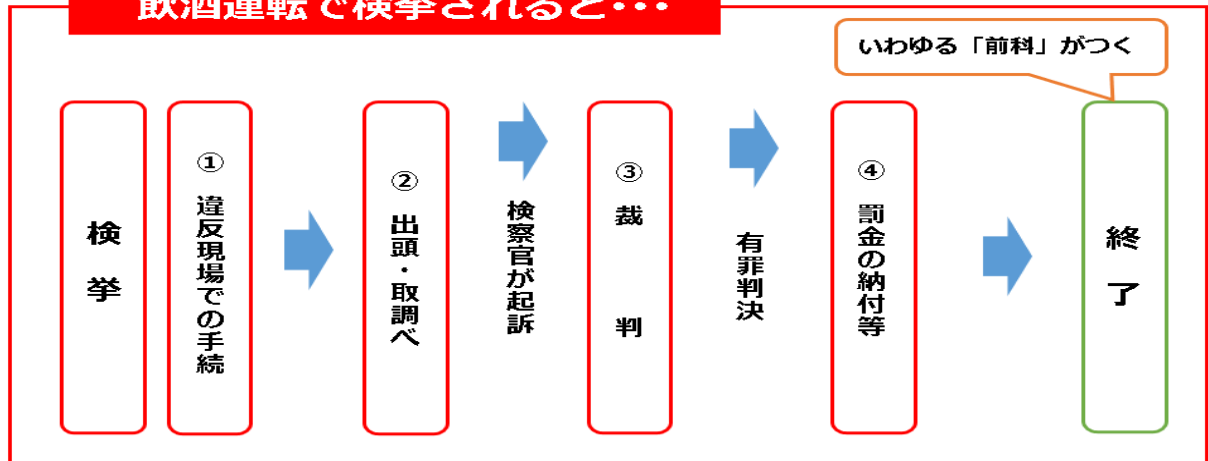
絶対に行わないでください。

自転車は「車の仲間」です。

「自転車なら大丈夫」は通用しません！



飲酒運転で検挙されると...



警察庁交通局（自転車ルールブック）

飲酒運転で検挙された場合、刑事手続により処理が行われます。

裁判で有罪判決を受けた場合、罰金の納付等を行う必要がありますし、「**前科**」がつきます。



また、**14歳以上の者**が、**3年以内に2回以上**自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと「**自転車運転者講習**」の受講を命ぜられます！



自転車運転者講習 制度

14歳以上の者が自転車運転中に**危険なルール違反**をくり返すと**自転車運転者講習**を受けることになります（3年以内に2回以上の違反）

講習の受講

- ・講習時間 3時間
- ・講習手数料 6,150円

一人ひとりが交通ルールをしっかりと守ってください。
交通ルールは一人でも守っていない人がいると、他の人を交通事故に巻き込んでしまう可能性があります。